

「地域での見守り活動」について

二宮・飯山満地区社会福祉協議会

生活支援コーディネータ(Co-SLEE) 塚本

1. 身寄りのない高齢者等サポート事業(船橋市の委託事業): 船橋市社会福祉協議会

住み慣れた地域で最後まで安心して生活できるように、以下の相談と支援を行っています。

- (1) 身寄りのないことによる生活上の課題や整理(終活)に関する相談(支援)
- (2) 相談後契約に基づく各種支援(支援パッケージ)

- a) 死後事務サービス(預託金等(10万円/23万円~)) : 死後の事務手続き/家財処分 等
- b) 見守り・安否確認(年会費(6,000円)) : 電話(1回/月)・自宅訪問(1回/6ヶ月) 等
- c) 入退院時等支援サービス(有料) : 付き添い・入院対応・支払い代行(預託金範囲内) 等



【相談窓口】 船橋市社会福祉協議会 船橋市本町2-7-8 船橋市福祉ビル3階
船橋市身寄りのない高齢者等サポート事業 TEL:047-404-8250

2. 誰でも参加できる“集いの場”を目指して: 二宮・飯山満地区社会福祉協議会 他

当地区では、「地区社会福祉協議会・町会/自治会・ボランティア等の皆さん」が中心となって開催されている“集いの場”が多数あります(少しづつ拡がる“集いの場”MAP(2025)参照)。

※:開催場所等は HP*参照

["https://funabashi-shakyo.or.jp/author/lsc_ninomiya_hasama/"](https://funabashi-shakyo.or.jp/author/lsc_ninomiya_hasama/)



3. 安心登録カードやその他の見守り活動: 二宮・飯山満地区社会福祉協議会

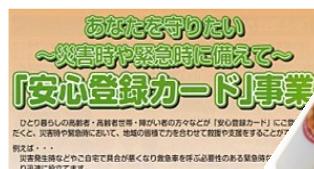
(1) 安心登録カード:

船橋社会福祉協議会(地区社会福祉協議会)が主となり、地域の方々の支援により、見守りを行う活動(訪問・電話・暑中・寒中ハガキ)です。

① 安心登録カードの登録方法: 登録には、「避難行動要支援者の同意による申請」と「本人からの申請」の2種類の方法があります。

② 安心登録カード及び名簿の活用

- a) 日常における見守り活動: 訪問・電話・ハガキ等を用いて安否確認
- b) 救急隊員の搬送手助け: カードの持病・関係医療機関等の情報を救急時に活用
- c) 緊急・災害時に親類や身内の方など関係者の方との速やかな連絡の手助け: 緊急連絡先情報
- d) 避難支援などの協力・声かけなど: 民生委員・町会・自治会長に提供した登録者名簿の活用



(2)車椅子の貸出: 高齢者や自力歩行困難な方に貸出(利用料 70円/日(2ヶ月以内))

(3) たすけあいの会(在宅福祉サービス): 草取り・枝払いや電球の取り換えなど、



高齢者が対応できない困りごとをボランティアが有償(作業: 2名以上で実施、

費用: 500円/時・人)でお助けしています。

(4) 福祉相談: 生活や介護など、日々の相談ごとに応じて



【問い合わせ】: 二宮・飯山満地区社会福祉協議会

船橋市飯山満町1-950-3 飯山満公民館内 TEL&FAX: 047-424-0317



4. 市内事業者による見守り活動: 船橋市役所高齢者福祉課

(1) 地域見守りネットワーク: 日常気付いた異変を市に報告

(配達業者(新聞、お弁当、牛乳)/コンビニ等)

(2) 高齢者見守りサービス: 緊急通報装置の貸出(警備会社が対応、条件により無料)

【問い合わせ】: 船橋市役所高齢者福祉課 船橋市湊町2-10-25 TEL: 047-436-2352

5. 最後に

二宮・飯山満地区の社協、民児協、地区連では相互に協力して、また、船橋市社協や船橋市でも、地域の高齢者の見守り活動を進めています。状況に合わせた見守り方法を選択してご活用下さい。

以上